

## 職業感染対策に関する相談

### 相談2：職員の流行性耳下腺炎の出勤停止判断について

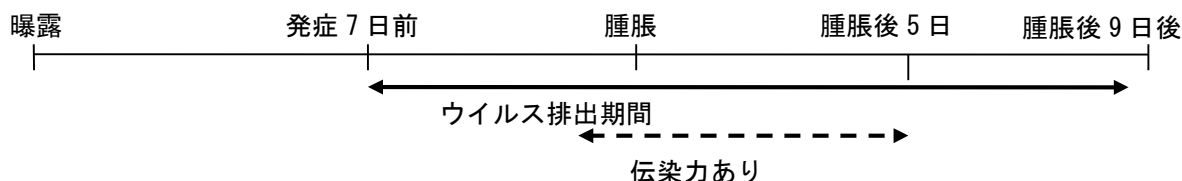
#### (相談内容)

職員が耳下腺炎を発症した場合、出勤停止判断一般的には具体的にどう対応しているのでしょうか。

#### (回答)

ムンプス（流行性耳下腺炎）は頻繁にヒトからヒトへ伝播する飛沫感染症であり、多くの場合は小児期に感染し、ほとんどの場合は終生免疫を獲得すると言われています。しかし、これらの感染症は小児だけでなく免疫を獲得していない成人も感染し、妊婦とその胎児、白血病患者、移植患者などのハイリスク者、また場合により一般成人でも重大な感染症へと発展することが問題となります。

- 潜伏期間：16～18 日 時に12～25 日
- 感染可能な期間：耳下腺炎発症前7日～後9日
- 伝染力は耳下腺腫脹の1、2 日前～腫脹後5 日
- ウイルスは、発症の7 日前～腫脹後9 日までは唾液より分泌される



#### 就業制限

ムンプスにかかった職員：耳下腺炎の発症後9日間

ムンプスにかかった人と接触した”ムンプスにかかったことがない”または”ワクチンを2回接種したことがない”医療従事者(職員)：最初にムンプスにかかった人と接触後12日目から最後にムンプスにかかった人と接触後26日目まで

労働安全衛生法・学校保健安全法では「腫脹の発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで」と書かれています。医療施設では免疫力の低下した患者さんがいるため注意が必要です。

**参考文献**：向野賢治，久保田那典訳，小林寛伊監訳．医療従事者の感染対策のためのCDCガイド

ライン．メディカ出版，大阪，1999

国立感染研究所 ムンプス

学校保健安全法

労働安全衛生法